

## マダイ・ヒラメの栽培漁業に対する負担協力のお願い

千葉県及び（財）千葉県水産振興公社は、県内各地でマダイ・ヒラメなどの種苗放流事業を行っています。

マダイ・ヒラメにおける最近の年間放流数はマダイ94万尾、ヒラメ109万尾で、両魚種については放流効果が概ね明らかになり、資源の維持増大に役立っていることから、放流事業を継続する必要があります。

県は、平成6年の千葉県水産振興公社の設立時から、いずれは放流事業費用の一部を負担頂きたいとお願いしてきており、また、国の方針に沿って策定した第4次栽培漁業基本計画（H12～16）において、「栽培漁業の持続的展開のため、漁業者、遊漁船業者等を対象とした受益者負担制を検討し、導入を図る」こととしていました。

そこで、マダイ・ヒラメ資源を利用する漁業者・遊漁船業者などの皆様に、平成17年4月から負担協力をお願いしております。

負担協力の内容としましては、漁業者の方からはマダイ・ヒラメ漁獲金額の1%、遊漁船業者の方からも同様の負担協力をお願いしています。

皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

なお、1%を変更する必要がある場合には、改めて関係者の皆様に説明し、理解を得たうえで実施します。

### （1）漁業者

金額：マダイ・ヒラメの漁獲金額の1%を漁協が取りまとめて納入する。

期間：当該期間の漁獲金額を対象とする（水揚げごとの計算が困難な漁協においては、前年度の漁獲金額を基準とすることもできる）。

### （2）遊漁船業者

金額：遊漁船の規模（定員）及び出漁日数に応じた表1の額を漁協が取りまとめて納入する。（マダイ・ヒラメの釣獲金額の1%とする考え方であるが、漁業者のように金額の確認ができないため）

表1：遊漁船1隻当たりの年間金額

定員\日数	1～30日	31～60日	61～90日	91～120日	121～150日	151日以上
10人未満	3000円	6000円	9000円	12000円	15000円	18000円
10～19人	4000円	8000円	12000円	16000円	20000円	24000円
20人以上	5000円	10000円	15000円	20000円	25000円	30000円

（注）ア 定員は、船舶検査証書に記載された旅客定員数とする。

イ 日数は、マダイ又はヒラメ釣に出漁する日数の合計日数とする。

リレー釣りは、1日とする。

五目釣り（マダイを含む）は、その日数の1/3とする（四捨五入）。

兼業であって、遊漁船業の日数が5日以内で、かつ、漁業の負担協力金額が遊漁船業者分（表1の額）を上回る場合は対象外とする。

ウ 2隻以上の遊漁船を所有する遊漁船業者は、1隻毎の表1の金額の合計額とする。

### （3）その他（釣り人、釣具店等に対する取り組み）

ア プレジャーポート等による船釣りについては、マリーナ等に協力金箱を設置し協力を求める。また、遊漁船に乗船してマダイ・ヒラメ釣を行う乗客から（特に釣れた場合）100円程度の協力を求める。

イ 釣具店等にも協力金箱を設置して協力を呼びかける。

## 1 千葉県におけるマダイ・ヒラメの栽培漁業について

千葉県及び(財)千葉県水産振興公社は、県内各地でマダイ・ヒラメ・マコガレイなどの種苗放流事業を行っています。

マダイ・ヒラメにおける最近の年間放流数はマダイ94万尾、ヒラメ109万尾で、両魚種については、放流効果が概ね明らかになり資源の維持増大に役立っていることがわかってきました。

### (1) 種苗放流事業の概要

マダイ：水産総合研究センター種苗生産研究所(勝浦)が生産した3cmの種苗を、各地の漁港や養殖場の生簀で6cmまで大きく育てて放流しています。

ヒラメ：水産総合研究センター種苗生産研究所(勝浦及び富津)で生産した3cmの種苗を、同研究所とアワビ・ヒラメ中間育成施設(白浜)で8cmまで大きく育てて放流しています。

### (2) 採捕量(天然魚及び放流魚)

マダイ：漁業で約160ト、遊漁でも漁業と同程度と推定されていることから、併せて約320トが採捕されています。

ヒラメ：漁業で約290ト、遊漁では漁業の半分程度と推定されていることから、併せて約430トが採捕されています。

### (3) 放流効果

マダイ：現在の放流数が維持できれば、放流魚の採捕量は約95トが見込まれます。

ヒラメ：現在の放流数が維持できれば、放流魚の採捕量は約85トが見込まれます。

### (4) 資源管理

マダイ：全長20cm以下の小型魚の再放流が行われています。

ヒラメ：全長30cm未満の小型魚の再放流が行われています。

## 2 近県の栽培漁業に対する負担協力の状況

### (1) 神奈川県

- ・漁業者の負担：漁船の規模等に応じた負担
- ・遊漁船業者の負担：遊漁船の規模等に応じた負担
- ・遊漁者の協力：マダイ釣の乗客から200円、その他遊漁者は募金箱・寄付金

### (2) 茨城県

- ・漁業者の負担：ヒラメ水揚金額の3%を負担
- ・遊漁船業者の負担：ヒラメ釣の乗客1人当たり240円を負担